

策定年月	令和5年1月
見直し年月	令和 年 月

麦・大豆国産化プラン

産地名：北海道池田町

(作成主体：十勝池田町農業協同組合)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

(1) 麦類							
①作付・生産実績							
	年産	品種	作付面積 (a)	単収 (k g)	生産量 (k g)	製品	製品率
	2年産	きたほなみ	128,660	680.05	8,749,530	7,949,000	90.9%
	3年産	きたほなみ	206,932	786.24	16,269,859	14,381,000	88.4%
	4年産	きたほなみ	215,929	593.86	12,823,095	10,718,000	83.6%
※令和3年 十勝高島農業協同組合と合併し作付面積が増える。							
②課題と課題解決に向けた取組み方針							
課 題：	作付面積は安定しているが、天候による作柄変動や、赤かび病・葉枯れ症・縞萎縮病発生・農地の水溜まり・播種作業の遅れによる収量性の不安定性。肥料・農薬等の高騰による農業収入の減少。						
課題解決：	スマート農業技術を利用した適期播種指導（研修会の開催）・土壌診断を行い麦種に応じた施肥改善・輪作体系の遵守を促進し、安定生産の確立と需要の拡大を目指す。生産性向上の推進に向けた実績検討会の開催。						
(2) 大豆（ユキホマレ銘柄）							
①作付・生産実績							
	年産	作付面積 (a)	単収 (k g)	生産量 (k g)	商品化	商品率	
	2年産	11,905	289.45	344,590	296,250	86.0%	
	3年産	19,265	240.79	463,884	429,900	92.7%	
	4年産	22,095	255.07	563,580	328,530	58.3%	
※令和3年 十勝高島農業協同組合と合併し作付面積が増える。							
②課題と課題解決に向けた取組み方針							
課 題：	生産費上昇を補う栽培技術確立、収穫体系の整備、生産量拡大に伴う受入施設の増設が必要である。 天候による作柄変動や、立枯病・わい化病発生による収量性の不安定性。						
課題解決：	契約栽培拡充による流通・生産者価格の安定と確保、新規共同保管施設・大型コンバインの導入の検討。 スマート農業技術を利用した適期防除指導（研修会の開催）・土壌診断に基づく土づくりのための施肥改善・新たな大豆作付けも含む輪作体系の遵守を促進し、安定生産の確立と生産量拡大の拡大を目指す。生産性向上の推進に向けた実績検討会の開催。						

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針(大豆)

(2) 大豆													
①契約・取引について													
・大豆については、播種前4月より出荷契約を行い、全道集計数量に対し、実需者より契約栽培の取りまとめを実施する。													
・ 非公表													
非公表 から希望数量に対して、産地受託は同年9月に行われることから、過去3ヶ年の取組実績を提示する。													
②契約栽培過去実績について													
	年産	取扱	委託者	契約栽培先	数量	荷姿		年産	取扱	委託者	契約栽培先	数量	荷姿
	2 年 産	共計	ホクレン	非公表	5,940	30k g 紙袋		3 年 産	共計	ホクレン	非公表	10,014	30k g 紙袋
		共計	ホクレン		660	30k g 紙袋			共計	ホクレン		990	30k g 紙袋
		共計	ホクレン		401	30k g 紙袋			共計	ホクレン		1,650	30k g 紙袋
		共計	ホクレン		330	30k g 紙袋			共計	ホクレン		336	30k g 紙袋
		共計	ホクレン		330	30k g 紙袋			共計	ホクレン		660	30k g 紙袋
		共計	ホクレン		330	30k g 紙袋			共計	ホクレン		680	30k g 紙袋
		共計	ホクレン		1,320	30k g 紙袋							
		共計	ホクレン		568	30k g 紙袋							
	合計				9,879			合計				14,330	
4年産については、出荷実績なし													
※取扱数量（池田町） 現状：328 t 目標：620 t						※取扱数量（ 非公表 他） 現状：328 t 目標：620 t							

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

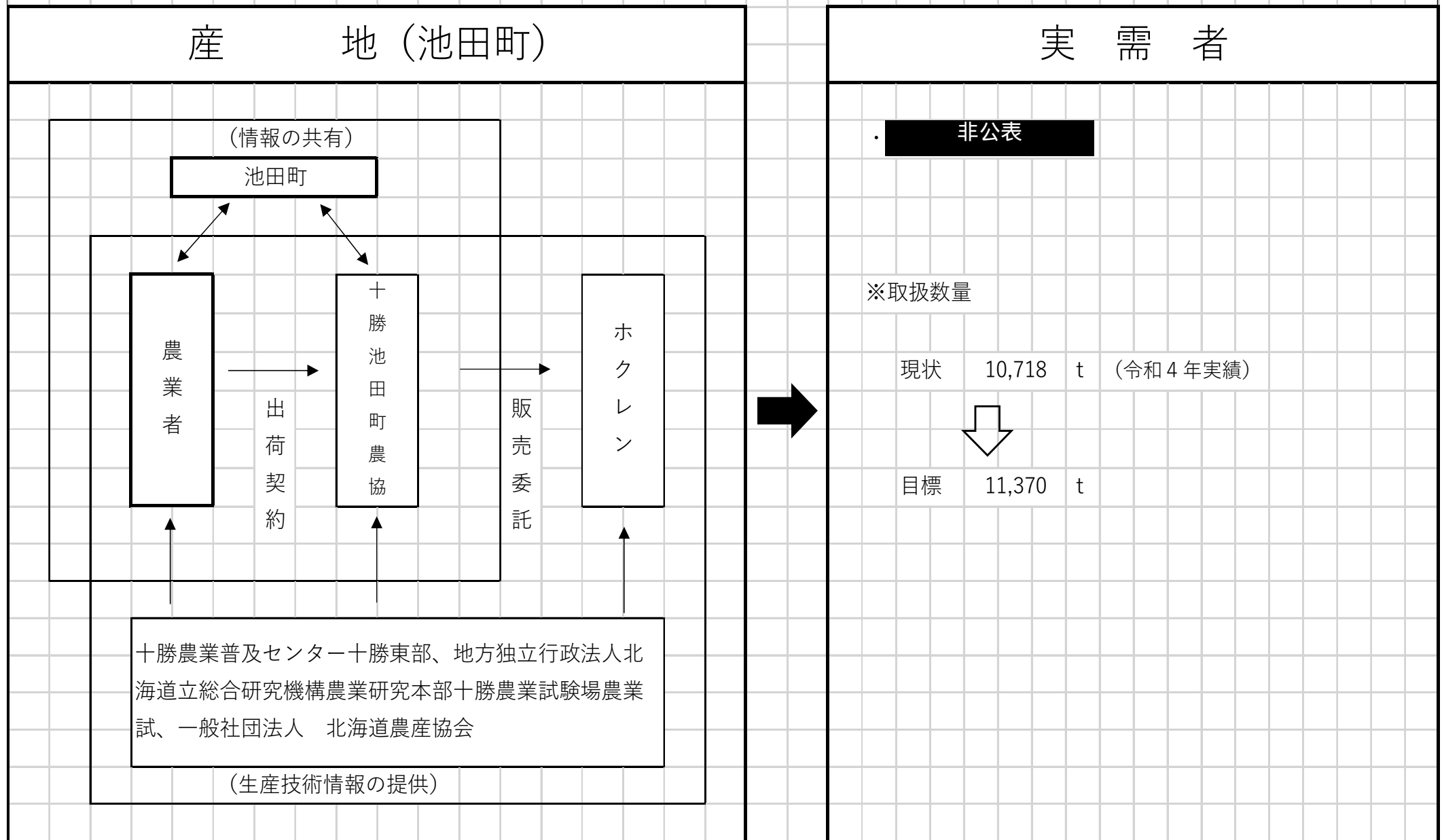
(1) 麦類									
①令和6年産指標面積	2,180 ha	(令和4年12月23日地区畑対にて)							
②国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割									
【池田町】									
・情報の提供（共有）									
【十勝池田町農協】									
・需要に応じた品種の作付けを行う									
・農産部、営農部と連携し、作付誘導と営農指導の拡充を図り、小麦の安定生産に取り組む。									
【ホクレン及び集荷業者】									
・国産小麦の需要拡大に向けた取り組みや、生産拡大に伴う農協サイロの有効利用と、流通在庫対策の充実を図ることによる産地費用負担の適正化と、実需へ安心して道産小麦を使用継続することの出来る仕組みづくり。									
【実需者】									
・産地事情の理解と、国産小麦のPR・商品化・使用比率の拡大。									
・早期引き取り実現に向けた備蓄機能の拡充。									
(2) 大豆									
①令和5年産指標面積	252 ha	(令和4年12月23日地区畑対にて)							
②国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割									
【池田町】									
・情報の提供（共有）									
【十勝池田町農協】									
・需要に応じた作付の拡大（令和7年産に向けての作付面積の拡大推進）									
・農産部、営農部と連携し、作付誘導と営農指導の拡充を図り、大豆の安定生産に取り組む。									
【ホクレン及び集荷業者】									
・豆腐用途向けユーザーを主体とした契約栽培・産地指定拡大への取組（輸入代替）									
・生産拡大に伴う集約保管倉庫の確保と新規共同保管施設の検討。									
【実需者】									
・産地事情の理解と、国産大豆のPR・商品化・使用比率の拡大。									
・新たな大豆需要の創出（大豆ミートなど）による市場拡大。									

※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。

3. 麦の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

○連携体制

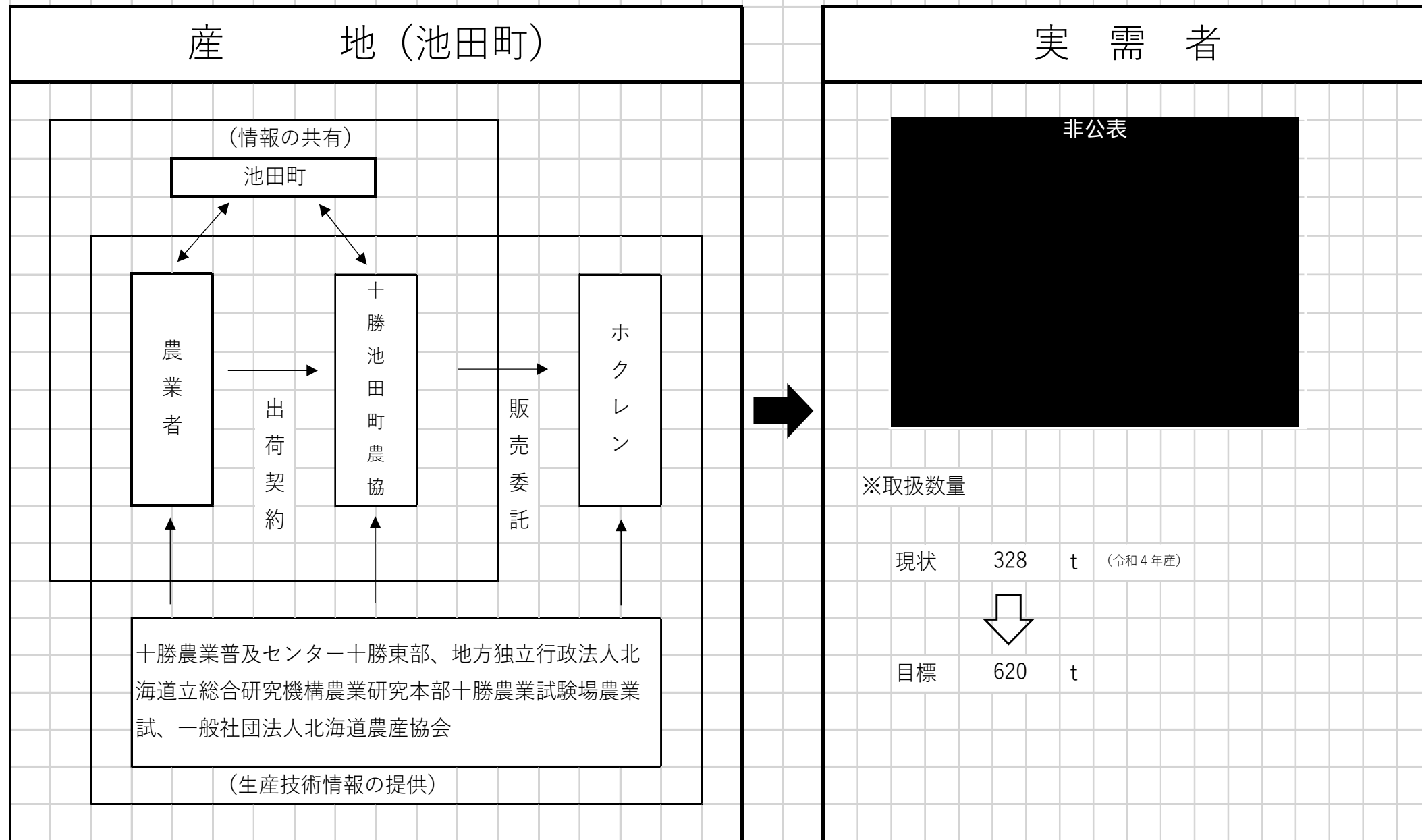


※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。

3. 大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

○連携体制



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。